

日介支専協第7-0539号

令和7年10月27日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

社会保障審議会介護保険部会への  
「介護支援専門員の更新制・研修制度の見直しに関する意見書」の  
提出について(ご報告)

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

本日(10月27日)開催された「第127回社会保障審議会介護保険部会」では、質の高いケアマネジメントの推進として、介護支援専門員の資格要件の見直しや、業務の在り方の整理、更新制・法定研修の見直し等が論点として示されました。

当協会からは、標記のとおり、介護支援専門員の資格の更新制を廃止し、研修受講の義務とは切り離すべきとの意見書を提出いたしました。この意見は、当協会が従来から一貫して訴えてきたものであり、今回、国の公式な議論の場において正面から取り上げられたことは、当協会の継続的な取り組みが実を結びつつあるものと大きな手応えを感じております。

また、同会合では議論をする上での根拠資料として、当協会の情報収集システムモニター調査で実施した「介護支援専門員の法定研修に関する実態調査」の結果も活用されました(第127回社会保障審議会介護保険部会 資料2・14ページ参照)。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしく願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：佐藤里美・池澤実央  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地  
金子ビル2階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail: soumuka@jcma.or.jp